

発行/新潟県西蒲原郡西川町役場  編集/総務課  毎月10日・25日発行

## 暑い日は

## 町民プールへ

六月二十五日から使用開始します。

暑い日は、町民プールで泳ぎましょう。

### 一、使用区分

▽平日・午前九時から十二時まで

使用許可団体

・午後一時から四時まで

曾根小学校児童

・午後五時から七時まで

一般町民

### ▽休日・祭日

・午前九時から午後七時まで

一般町民と使用許可団体ただし、競技

大会、講習会の開催等の場合は変更す

ることがあります。

### 二、使用上の注意

・プールを使用するときは、管理人の許可を得ること。

・団体の場合は、責任者を決めること。

・病気になる人、酒を飲んでいる人、その他異常のある人は入らないこと。

・浮袋等を使用するときは、管理人に申し出る

こと。

・プールサイドへ入る前に消毒槽に入って体を

消毒すること。

・プールサイド内は禁煙であること。

・その他、他人のめいわくになることをしない

こと。

●町民プールの敷地内で、使用者が自己の過失若しくは病気等で事故を生じても責任は負いません。



# 七月一日は、

# 「国民安全の日」です。

みんなで左記のことをもう一度  
確かめ推進しましょう。

- 一、生活環境の安全
- 一、交通安全
- 一、学校安全
- 一、防火対策

## 防災会議

## 我が家の

日頃から地震対策に関心をもち、その心構えができていれば、いざというときに適切な行動をとることができます。そのためには、家庭で家族一人一人の役割分担をあらかじめ決めておき、どのように地震に対処するかについて話し合うことが大切です。これを「我が家の防災会議」とも呼びましようか。こうした話し合いは、家族全員が集まる日曜日の夕食後のひとときを利用するなど定期的に行うことが必要です。

○地震の時の心得  
なによりもまず火の始末  
地震でいちばん恐ろしいのは火災です。関東大震災の時の死者約十万人のほとんどは火災のためでした。

「グラグラッ」ときたら火を消せと声をかけ合つてすばやく火の始末をしましよう。



- 1 ガスの元コックを止める。
  - 2 プロパンガスボンベのバルブを締める。
  - 3 電気器具コードの差し込みを抜く。
  - 4 ストープを消す。
- 我が家の防災会議の話題  
○家族の役割分担  
地震の時に、火の始末、初期消火、非常袋の持ち出しなどあれもこれも一人ですることなどはまず困難です。そこで地震発生の状況に応じて、誰が何をするかなど家族それぞれの役割分担をあ
- 先及び連絡方法  
家族が会社、学校など離れ離れになっているときに地震が起きた場合、お互いの安全を確かめ合

らはじめ決めておきましょう。  
○身を守る安全な場所  
地震の揺れは、おおむね1分以内ですが、震度四以上の地震のときは地震の揺れが激しいので、照明器具などの落下、家具などの転倒あるいは間仕切壁やガラスの損壊・破損により負傷などがあります。そこであらかじめ家の中で身を守る安全な場所を決めておきましょう。

○家族の連絡  
タンスの上や棚の上には重いものあるいはガラス類を置かないように心がけるほか、倒れやすい家具は壁や柱にしっかりと固定するなど家具の置き方を工夫することが必要です。  
また、灯油・ペンジン・アルコ

うため、どこへどのような方法で連絡するか、また、連絡方法がないときに最終的に落ち合う場所をどこにするかなどについて十分話し合っておきましょう。

○火の始末と初期消火  
地震が起こったときに火事を出さないため、台所やストープなどの火の始末の手順・方法を話し合ひましよう。また、万一出火した場合の初期消火に備え、水バケツ、消火器などの消火器具の使用法のほか、風呂の水の溜め置き、トイレの水槽の水の利用方法など消火用水の備えについても話し合っておきましょう。

塗料などの可燃性危険物品については、地震時のショックで転倒・落下あるいは漏れた液体が混合し、火災の原因になることがありますからこのような危険物品は安全な場所に保管しておきましょう。



## 家族で交通事故を

### 起こさない・あわない

### 誓いをしよう

昨年一年間に県内で交通事故により死亡した人は二百十四人、けがをした人は八千九百八十五人もありました。事故を起こしたり、被害にあった家族の悲しさは言葉では言い表わせないほどです。

交通安全の原点は「家庭」です。家庭で次のことに注意し、みんなが事故を起こさない、また事故の被害にあわない誓いをしましよう。

○交通安全を家庭の話題に  
新聞、テレビ、ラジオのニュースや近所の事故例をとりあげ、食事時などだんらんの機会に話題にしましよう。

○子どもの事故防止はお母さんが主役  
子どもの交通事故は学校や保育所等からの帰宅後、遊びなどの時間帯にほとんど起きています。学校や保育所等で指導された正しい交通ルールは、毎日励行することにより、子どもの習慣となるものです。

○子どもの外出時やあらゆる機会を利用して、お母さんが正しい交通ルールのお手本を示し、指導をしましよう。

○子どもの遊びやお年寄りの外出に  
子どもの事故は、親がちよつと

目を離したすきに起こっています。子どもは事故の危険がない安全な場所では遊ばせましよう。

また、お年寄りが外出するときには、交通安全など具体的な注意をしてやりましよう。

○飲酒運転の防止は妻の力で  
家庭、地域ぐるみの活動にもかかわらず飲酒運転による大きな事故があつてを断ちません。道路交通法改正により酒酔い運転は一回で運転免許取消ですが、主人が酒酔い運転で免許を取消されたことよつて家業閉店に追いこまれた例もあります。

○主人が出かける時は、一言「お酒を飲んだら車を運転しないであらう」といつて送りましよう。

○各種交通安全運動、講習会に積極的に参加を  
春、夏、秋、冬(年四回)のほかに、地域ぐるみでこれらの運動が行われます。また、運転者講習

会や交通安全など各地で開催されます。

これらの運動や講習会には進んで参加しましよう。

○暴走族の追放を  
若い命を大切に、  
あなたの町から、家庭から暴走族を追放しましよう。  
暴走族のたまり場、車両の不法改善、暴走を助長する不正物の販売など、地域ぐるみでその根をなくさう。

○青少年ドライバーを健全な交通社会人に育てよう。

交通安全県宣言記念  
県民総ぐるみ運動  
7月10日は、昭和37年に新潟県が交通安全県宣言を行つてから21年目となりますが、本年は7月21日(木)に交通安全県宣言記念県民総ぐるみ運動を実施します。

全県民が交通ルールを正しく実

踐することを認識しあい、輪禍の犠牲となつた人々の冥福を祈り、交通事故のない、明るい新潟県を築くためにこの運動が行われます。

夏の交通事故防止運動  
7月21日(木)から一カ月間、夏の交通事故防止運動として  
○夏休み中の子どもの交通事故防止  
○飲酒運転、過労運転の防止  
などを重点に例年実施されております。

○レジャーによる交通量の増加や暑さによる疲労、飲酒などによる交通事故が増加する時期です。みんなが心をひきしめて飲酒運転は絶対しない、させないようにしましよう。

休憩は十分にとり、速度の出しすぎや無理な追越しなどは絶対にしないようにしましよう。

## 今月は

### 町・県民税

### 国保税の納期です

六月十六日付けで納税通知書を送付しましたので、納期限までに忘れずに納めてください。

○口座振替をしている人の納税  
口座振替をしている人には納税通知書だけをお届けし、税金を納めるときの納付書は直接金融機関へ送付しましたのであなたの預金口座から納税されます。

○口座振替でない人の納税  
口座振替をしていない人には、納税通知書と税金を納めるときの納付書を併せてお届けいたしまし

たので、各納期ごとに納税通知書記載の金融機関へご自分で納税してください。

○町・県民税は、一月一日現在、西川町に住所(一般の居所)を有している者に課税されます。

地方税法等の規定によつて課税されない者や、税金の計算方法等については、納税通知書の裏面をご覧ください。

○国民健康保険税について  
国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者を有する世帯の世帯主に課税されます。

詳しいことは、納税通知書の裏面をご覧ください。

なお、納税通知書は、四月一日現在の被保険者について計算されており、四月、五月の被保険者の異動については近日中に

計算してお知らせいたします。

※昭和五十八年度分の国民健康保険税から、課税限度額が二十七万円から二十八万円に引き上げられることになりました。

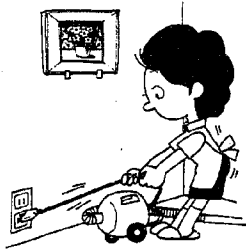
## 笑顔で納税

# 秋季収穫用(軽油)免税証 交付のお知らせ

例年のとおり、巻財務事務所では、収穫用農業機械に使用する軽油の免税証を左記の日程により交付しますのでお知らせします。

- 一、免税証の交付日程
  - (一) 共同申請は、農業協同組合、石油販売業者等を取りまとめて七月九日(土)までに巻財務事務所へ申請することになっております。
  - (二) 個人申請は、八月五日から八月二十六日までの毎週金曜日です。時間は午後一時三十分から三時三十分までのあいだに巻財務事務所受付です。
- 二、免税申請当日に持参するもの
  - (一) 〇印が申請当日必要な書類です。
  - (二) 耕作の委託を受ける人は、(一)のほかに次の書類も持参してください。
  - (三) 農作業の受委託承諾書
- (四) 委託者の耕作面積証明書(一部委託を受ける場合は、その委託を受ける面積のみ表示する)
  - (五) 軽油以外の油、例えばガソリン、ハイオク、灯油等を使用する機械については、免税の対象になりません。
  - (六) 免税軽油は免税証と引換えに引取ってください。申請日以前の軽油引取分については、免税の対象になりません。
  - (七) 上記のことに違反した場合に、地方税法の罰則規定が適用されます。

## コードを引張るのはやめましょう



申請者の区分	はじめて申請する人	すでにコンパインについて申請者証の交付を受けている	登録しているコンパインを変更する人	登録しているコンパイン以外の登録事項を変更する	共同から個人、個人から共同に変わる
持参するもの					
機械所有証明書	○		○		○
耕作面積証明書	○	○	○	○	○
印鑑	○	○	○	○	○
免税軽油使用者証		○	○	○	○
使用者証交付申請書	○				○
免税証交付申請書	○	○	○	○	○
変更申請書			○	○	
返納					○

## 保健委員研修会に参加して



六分保健委員 土田 和子

さる五月三十日保健委員の研修会が行われました。午前中は、むし歯について保健婦さんから「幼児のむし歯は永久歯までに影響するので少しでもむし歯を防ぐためには食べた後、特に甘い物を食べた後には必ず歯をみがくとか口をすすぐ習慣をつけるようにし、おやつも規則正しく時間を決めてやるように」とのお話。また、バランスの取れた幼児期の食事作りとして、野菜や魚のきらいな子供には野菜をみじん切りにしたマヨネーズとか白身魚のタルタルソースかけ、わかめのスープを、おやつは人参のクッキーでした。特に、マヨネーズは市販の薬を使った料理とちがいが、さすが手作りの味でした。午後からは新潟市教育センター野瀬先生の「心のふれ合う中」の講話はとてもいいお話でした。内容は、0才〜4才ぐらいまでの未熟な子供には心のふれあいを通して基本的な人間形成をはかるため友達ともよくつきあわせ、親も子供と一体化して基本的しつけ、甘ったれやわがままタイプにならないように

育てる。次に自立させる。自分の事は一人で出来るようにあまり手だし口出しをしない。子供の芽を摘み取らないように育てる。心のふれ合い、小さい子供なら体にふれ合って信頼感を作りいい所をみとめてやり子供の話を聞いてあげる。また、変わった事をしていいる時は、子供の心を知る為にこれからの若いお母さんは心のふれ合いと言言葉をだいにし、子供が安心して何んでも話せるお母さん、子供の話をよく聞いて上げるお母さんになってほしいといわれました。

先生の講話を聞いた時私は何点か反省させられました。このような研修会に一人でも多くの方が参加するように希望いたします。

## ガス消費機器及び内管検査の実施

5月23日から企業課職員が、ガス事業法に定められたガス消費機器(風呂釜、湯沸器及び、給気口・エントツの有無・長さなど)が基準にあっているかどうか、また、ガス洩れの有無の検査に伺いますので、ご協力くださるようお願いいたします。検査時期は次の日程で行います。

検査対象地域名	検査件数	7月												8月											
		5	6	7	8	11	12	13	14	15	18	19	20	22	25	26	27	28	29	1	2	3	4	5	6
桑山	26																								
東町	99																								
朝日町	30																								
千原町	12																								
六分	106																								
見帯	67																								
旗屋	123																								
松崎	18																								

## お知らせ

### 貧血予防教室

日時 6月29日(水) 午前九時〜午前十一時三十分  
場所 福祉会館二階大広間  
内容 〇映画「うすい血」  
〇講演「貧血予防」  
講師：菅原由理子先生  
(新潟県保健衛生センター副部長)  
〇貧血予防の献立の展示と試食  
今年の総合検診で貧血といわれた人はぜひおいでください。それ以外の方でも希望者は、ぜひおいでください。

## 精神衛生相談

とき 7月11日 午後一時より  
ところ 老人いこいの家(西川庄)  
(当日西川庄は休みですので、お気軽におでください)相談医 佐潟 小串先生、個人の秘密は厳守致します。  
精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいふのではなく、心の健康を保つことをいふです。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円満に営むことができません。身体の健康だけでなく、精神(心)の健康にも務めま

## 総合検診精密検査結果 指導会のお知らせ

先般の総合検診で精密検査を受けた人はぜひ結果を聞きにおいでください。ただし、次の人は除きます。  
① 現在町内及び巻町の内科医師にかかっている人(この人たちは、主治医から結果説明を受けていただきます。なお個人記録票はまとめて役場から医師に届けます。)  
② 貧血検査だけを受けた人、肝臓  
の機能検査(血液検査)だけを受けた人(この人たちは、別に個人通知致します。)  
③ 検査結果が全く異常のなかった人(この人たちは、個人通知致します。)  
次の日程で結果説明会を実施致しますので本人あるいは家族の人がぜひ聞きにくるようになしてください。

日程	会場	受付時間	対象地区
7月12日	貝柄事務所		貝柄地区
7月8日	升湯小学校	午後1時10分〜1時30分	升湯地区
7月5日	分館		鐘郷地区
7月1日			曾根農部地区
6月30日	福祉会館	午後1時10分〜1時40分	曾根町部地区

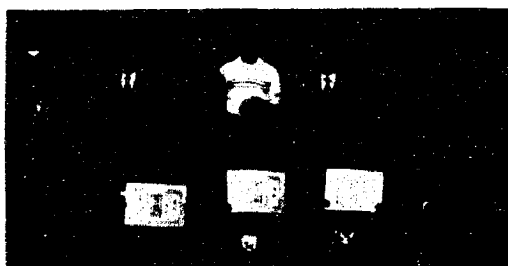
当日は、医師による個人説明と保健婦による健康相談、希望者には、栄養士による食事指導を予定しております。  
該当日に、こられない場合は、それ以外の日においでください。  
自分の健康状態を知って、病気の早期発見、早期治療につとめま

よ。  
次のような症状がありましたら、お気軽に相談においでください。  
① 子供の場合  
指しやぶり、爪かみ、目をパチパチしたり首をふる、夜尿、尿の回数が多い、内気、無口、おちつきがない、わがまま、かんしゃく、どもり、乱暴、うそつき、ぬすみ、夜泣き、失神、ひきつけ、眠らない、登校拒否、家出、性的非行、知恵おくれなど。  
② おとなの場合  
いららする、疲れやすい、おちつかない、気分が沈む、意欲減退、死にたい、気分が明かすぎる、不安や恐怖心が強い、頭が重い、浪費ぐせ、眠れない、食欲がない、乱暴、放浪癖、老人のボケ、問題行動など。  
〇お願い  
時間の関係上、おいでになりました方は7月7日までに、保険衛生課保健婦までお申し込みください。

# 相撲 郡市対抗団体戦 三位入賞

6月5日鳥屋野総合体育館相撲道場において、新潟県新人相撲大会が開催されました。

ちょうどこの日は、西川町町民親善レクリエーション大会とかきになったため、レクリエーション大会には参加はできませんでしたが、相撲大会では次のような好成績をあげることができました。



### 競技内容及び成績

- (1) 少年の部(高校生) 不参加
- (2) 成年無段者の部(個人戦) 高野 敏直 4位
- (3) 成年有段者の部(個人戦) 多賀 忠吉(2段) 3位 内藤 俊男(3段) 4位

また、同時に行われた郡市対抗団体戦では、7チームで総当たりリーグ戦を行い第3位となりました。成績は、次のとおりです。

### 郡市対抗団体戦

1位(魚沼)・2位(新潟)・3位(西川)

### ※対戦結果

新潟 3-0 西川 魚沼 2-1 西川  
 上越 0-3 西川 五泉 0-3 西川  
 六日町 0-3 西川 燕 0-3 西川

なお、6月26日に上越市で新潟県国体第1次予選大会が開催されますが、当相撲部も出場するため連日熱心にけいこを続けています。特に多賀忠吉君の入賞を期待しています。

西川町体育協会 相撲部

## きもの教室開催

次のとおり着物の着付け教室を開きます。

希望者は申し込んで下さい。

○7月7日 開講式(第1回目)以後毎週木曜日で、最終は8月25日までの計8回

○時間は、毎回午後7時30分から9時まで

○場所 福祉会館

○申込み 公民館

(西川町婦人協議会)  
(西川町公民館)

## 明日の親のための学級

### 家庭教育学級

公民館では、将来「親になる、若いカップルの方や乳幼児教育に関心のある人々を対象に、「家族と親の在り方・妊娠出産の基礎知識・子育て・子供の心身の発達等を主な学習内容として、次のように家庭教育学級「明日の親のための学級」を開催します。

皆さんの多数の受講をお待ちしています。

#### ▶参加資格

- 新婚者(昭和57年4月～58年4月結婚された方) 昭和58年10月以降出産予定の妊婦
- 2才未満の乳幼児を持つ母親
- 乳幼児教育に関心のある人

▶募集人員……………30人

▶費用……………無料

▶申し込み締め切り……6月30日(木)

申し込み・問い合わせは公民館(☎2334番)へ

### 『明日の親のための学級』予定表

時記	会場	実施時間	テーマ	学習内容
7月13日	福祉会館	午後7:00-7:30	開校式	◎ 家庭教育の重要性 ● 家庭環境の影響 ● 父親の役割・母親の役割(女性の自立)
7月21日	〃	午後7:00-9:00	現代の期待される家庭と両親性 男と女の性	◎ 男女の性のちがい ● 特徴とちがい ● 青年期における性的問題
8月	〃	午後7:00-9:00	新しい家族がやってくる(1)	◎ 妊娠中の生活 ● 初中後期の特徴と留意点 ● 家族計画の立て方 ● 薬品の胎児への影響
8月	〃	午後7:00-9:00	新しい家族がやってくる(2)	◎ 妊娠中の病気 ● 病気の種類とその特徴 ● 病気の治療と対策
10月	〃	午後7:00-9:00	食事と栄養	◎ 妊娠中の食事 ● 食事(栄養)のとり方 ● こんだでの工夫 ◎ 各種病と町行政・妊婦の健康に関する法律
10月	〃	午後7:00-9:00	育事のころ(1)	◎ 子どものからだ ● 0-3才までの心身の発達とその特徴
11月	〃	午後7:00-9:00	育児のころ(2)	◎ 子どものこころ ● 子どものことばの発達 ● 言語障害について
11月	〃	午後7:00-9:00	育児のころ(3)	◎ 子どものこころ ● 子どもと遊び ● 絵本やおもちゃの与え方
12月	〃	午後7:00-9:00	育児のころ(4)	◎ 家庭の医学 ● 乳幼児の病気やけが ● 家庭での急病人等の手当
12月	〃	午後7:00-8:30 8:30-9:00	のぞましい家庭の在り方 閉講式	◎ 健やかな子の成長 ● 親の役割 ● 親離れ・子離れ

※8月以降の開設月日は、後日お知らせします。

## ご存じですか？児童手当

### 特例給付

昭和五十七年六月から昭和六十年五月までの間、所得制限によって通常の児童手当が受けられない被用者の方で、前年の収入が一定の額に満たない方には、「特例給付」が支給されます。

次の受給資格を満たしている方で、まだ特例給付の申請をされていない方は、役場住民課にお問い合わせください。

#### ◎受給資格

- ①日本国内に住所を有する被用者(厚生年金保険等に加入している人)または公務員・公営企業の職員であること。
- ②十八歳未満の児童を三人以上

### 現況届を忘れずに

受付 六月二十七日・二十八日

児童手当受給者は、毎年六月一日以前年の所得の状況及び六月一日における養育の状況などを届け出ることとされており、この届け出により、昭和五十八年六月から昭和五十九年五月までの児童手当の支給を決定しますので、次により現況届をしてください。もし、この届を提出しませんでした、たとえ引き続き児童手当の支給を受ける資格があっても、六月分からの支払いが受けられなくなりますので、預金通帳

注意ください。

〇届出日 六月二十七日・二十八日の二日間

〇時間 午前九時から午後四時まで

〇場所 西川町役場 二階和室

〇持参するもの 認印(ミトメ)

保険証

児童手当口座振込みのされる

預金通帳

## 国民年金

### 免除の手続きはお早目に

国民年金には、当然に加入しなければならぬ人、保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除される制度があります。

○失業して所得がない

○火災や風水害で被害を受けた

○家計が苦しい

などの事情で、今年はどうも国民年金の保険料を納めていけそうもない、というようならば、「七月三十日」までに印鑑を持参のうえ、役場住民課係で免除申請の手続きをしてください。

その申請の内容が一定の条件にあてはまると、保険料の納付が免除されます。

また、保険料の免除をうけた期間は、年金の資格期間として認められるため、加入者にとってはた

いへん有利な制度といえます。

ところが、免除をうけた期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金額より少なくなってしまふことから、「老後の支えとなる年金が低額になる免除は考えもの」と勘違いをする人も少なくありません。

しかし、国民年金には免除をうけた人が、将来、満額年金をうけられるための「追納」というみちが

開かれています。

この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料額でさかのぼって納めることができる独特の制度です。

免除をうけた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」するよう心がけましょう。

住民課係

### 簡単にできる体操 一日に一度は 生活の中で—

朝食の前に、食後の運動に、新聞を読んだ後に、テレビの合間に……………。



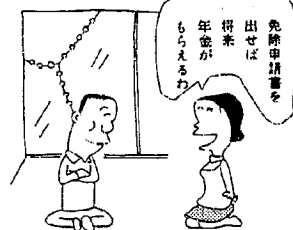
#### 足の屈伸

できたらバネをつけて  
はずみながら。



#### 尻歩き

両足を前に伸ばして座り、前へ、後ろへ、左右へお尻で歩こう。



百花妍(けん)を競う

盆栽展 二百数十鉢

高砂学級生九十名が丹精こめて育てあげた春の盆栽展が去る六月二・三・四日西川荘で行われました。

西川荘の四季折々の催物は、ここ数年の間に、すっかり定着した。省会の折、その道の権威—金剛寺様のおほめで、一同まことに氣をよくした。次回は八月はじめ、大輪朝顔の競作が展覧される。季節の風物詩を皆様もどうぞ御賞味いただきたい。



▲作品を楽しく觀賞

第二十七回町民野球大会開催

町民の親善交歓を深め、スポーツに対する理解と野球レベルの向上を目的として、町民野球大会を左記のとおり開催します。町民多数の参加をお願いします。

○予選 七月二十五日、八月十二日(ナイターで)

○決勝 八月十五日、十六日(雨天の場合、予備日、八月二十一日)

◎会場 西川中学校グラウンド

◎チーム編成 前記参加資格①又は②に該当する者二十名以内で一チーム編成とする。 ※登録は一人一チームとし(二重登録は認めない)登録された選手以外の出場は認めない。

◎参加資格 ①西川町に在住する中学生以上の者で、町内・部落単位とする。 ②特別参加選手(一チーム四名以内)

◎申込期限 七月十四日(木) ◎申込先 西川町公民館 (電話二三三三) ◎代表者会議 〇日時 七月十八日(月) 午後七時三十分

(なお西川中学校グラウンド整備の都合で、日程が変更になることがありますのでご了承ください。)

Advertisement for a parenting seminar. Title: 'しつけのポイント' (Points of Discipline). Content: '心がけたい しつけのポイント' (Points of discipline you should pay attention to). 'しんぼう強く あせらずに……しつけは親子の根くらべ' (Be strong-willed and don't hurry... discipline is the root of parent-child relationship). 'しつけは長い間の繰り返しで身につくことが多いものです。一貫した方針のもとで、時間をかけて積み重ねていく努力が大切です。子供との根くらべに負けない親にならしましょう。'

(西川町青少年育成町民会議)

中学生・高校生に多い 「万引き」と「オートバイ盗み」

「万引き」は、一人でするケースより集団で行う方が多いといわれています。そして大部分の青少年が万引きに対する罪の意識は薄く、つかまつても心から恥じておびるような態度は見られず、お金を払えばそれでよいではないかという間違った考えを持っている少年もあると聞いています。

青少年を非行からまもろう

七月は全国運動月間

巻警察署で、本年一月から五月末までに捕縛した刑法犯少年は八十五人で、昨年同期(六十八人)に比べて二十五%ふえています。◇小さな注意で大きな非行を防ぐ。 ○子どもの持物や行動に細かい注意の目を向けましょう。 悪書は「買わない、読まない、読ませない」みんな有害環境の排除に協力しましょう。 ○子どもといつでも、なんでも



映画鑑賞会の案内

西川町身体障害者の会 会長 二村二一

西川町身体障害者の会では国際障害者年の「テーマ」である「完全参加と平等」をめざして、其の實現の一助にでも成ればと映画鑑賞会を下記の要領で開催いたします。

一年に、一、二回くらい地元で観る機会が欲しい」との声がありましたので、私達の会では、今年「父と子」、来年は「積木くずし」を上映の計画をしております。なおこの鑑賞会の収益金は、十月九日に曾根小学校で予定している「第三回身体障害者と健全者の触れ合いのつどい」の運営資金に使わせていただきますので多数の方々の御観覧をお願い致します。

家の電話で「民話」をいよいよ登場、怪談シリーズ、民話予定表

Table with 2 columns: Date and Content. 7月1日~7月15日: 薬屋とかぼちゃ. 7月16日~7月31日: 唄い骸骨. 8月1日~8月15日: たんすの上の女. 8月16日~8月31日: 幽霊の片袖.

無料テレホンサービス電話番号 巻 (02567) 2-4400

# 昭和58年度 新潟県芸術祭 文芸部門作品募集!

- 1. 種 目**
- 小説 (一般) 400字詰原稿用紙50枚以内  
(高校) 400字詰原稿用紙20枚以内
- 詩 (一般・高校) 400字詰原稿用紙4枚以内で現代詩とする。
- 短歌 (一般・高校) 一人新作5首を1編(つながりがなくてもよい)とする。
- 俳句 (一般・高校) 一人新作5句を1編(つながりがなくてもよい)とする。
- 川柳 (一般・高校) 一人新作5句を1編(つながりがなくてもよい)とする。
- 2. 授 賞**
- 入選作品のうち優秀な作品には、各種目1編ずつ芸術祭賞を授与する。また授賞作品の発表は、12月中旬本人あて通知する。
- 3. あて先・応募締切り**

〒951  
新潟市一番堀通町  
県庁第2分館 新潟県教育庁文化行政課あて  
「県芸術祭文芸作品応募原稿」 (朱記)

昭和58年10月8日(金) (消印有効)  
詳細については、新潟県教育庁文化行政課 ☎0252-23-5511内線3657) にお問い合わせ下さい。

## 舞踊集団「菊の会」

日 時 昭和58年7月24日(日)午後2時開演  
会 場 巻町文化会館大ホール  
入場料 A席 2,000円 B席 1,800円  
問い合わせ先 巻町文化会館 TEL02567-3)2219・(2)2766

## 七月十九日まで お年玉賞品の引換えはお早く

お年玉つき年賀はがきのお年玉賞品引換期間は、七月十九日までです。  
まだ賞品を引換えておられない方は、お早めにお近くの郵便局にお申し出ください。

等級	お年玉	組	番 号
1等	カラーテレビ	A組	381855
		A・B組	325212
		共通	398915
			994628
2等	折りたたみ式自転車	A組	FSHA 86185
		A・B組共通	FSHA 86466
3等	手紙セット (便せん・封筒・グリーティングカードのセット)	A・B組	F3H2A F3H2B
		共通	007 651
4等	お年玉切手シート	A・B組	F2H2A F2H2B F2H2C
		共通	32 67 94

## 危険物取扱者試験実施

- 試験の種類 (乙種は第四類)  
甲種危険物取扱者試験  
乙種危険物取扱者試験  
丙種危険物取扱者試験
- 試験期日  
7月29日(金)  
○午前9時40分から丙種は11時10分、乙種は11時40分、甲種は午後0時10分まで。
- 願書の受付期間  
6月25日(日)から7月4日(月)まで。

※ なお、詳しいことは消防署(2349番)にお問い合わせください。

## 危険物取扱者試験準備講習会

- 講習期日 7月8日・9日 (乙種・丙種)
- 場 所 燕市総合文化センター
- 申込期日 6月20日～7月2日まで

## 消防設備士試験実施

- 次のとおり消防設備士試験が行われます。
- 期 日 8月5日(金)
  - 場 所 新潟市立二葉中学校
  - 試験の種類  
甲種消防設備士試験 (全類)  
乙種消防設備士試験 (全類)
  - 受験願書受付期間  
6月27日(月)から7月2日(日)まで
- ※受験資格その他の詳細については消防署(2349番)にお問い合わせ下さい。

## 新潟県男子警察官(大卒)募集

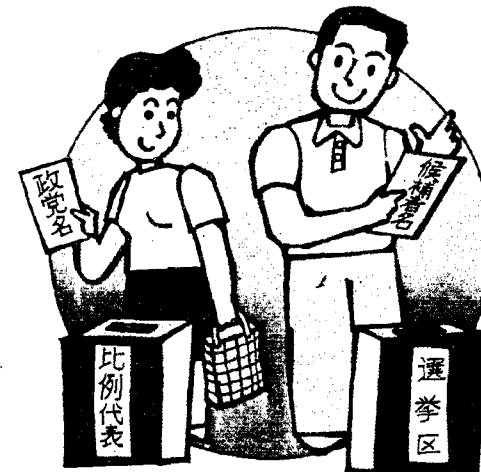
- 受付期間 6月6日(月)～8月1日(月)
  - 第1次試験 8月7日(日)
  - 採用予定日 昭和59年4月1日
  - 受験資格 採用時28歳未満の大学卒業又は来年3月末日までに卒業見込みの男子
- 詳細については、巻警察署又は最寄りの派出所、駐在所にお問い合わせ下さい。



# 6月26日(日)は

## 参議院選挙の投票日

あなたが6月26日の投票日に投票所へ出かけると…。  
最初に投票するのが選挙区選挙で、薄い黄色の投票用紙に、いままでどおり候補者の名前を書きます。  
次に投票するのが今回初めての比例代表選挙で、白い投票用紙に政党の名称又は略称を書きます。



月 日	事 項
五月二十九日	曾根小学校創立百十周年記念運動会・同校グラウンド(岡田・渡辺・本間・山口各議員出席)
三十日	農地・土木事務所との行政推進懇談会・巻町(議長出席)三桑市葬・三桑市(議長参)

## 議会情報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
プラネタリウム  
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
放映のお知らせ  
七月十日 休み  
※ 投票日が日曜に当たるときは、休みになります。  
公民館

明るい選挙啓発標語  
ひとりひとりの一票が  
明るい日本を築きます。

西川町選挙管理委員会  
西川町明るい選挙推進協議会

日	議 事 内 容
六月一日	正副議長・正副幹事委員長会議(議長・岡田・二村・海藤・本間(各委員長出席))
二日	巻町外三ヶ町村衛生組合議会議(尿処理施設先進地視察・滋賀県彦根市衛生処理場及び近江八幡市立第一衛生プラント(吉崎・田村・山口各議員出席))
五日	町民親善レクリエーション大会・西川中学校グラウンド(議長・岡田・海藤・池田・佐川・高橋(吉崎各議員出席))
六日	巻町・西川町上水道原水供給企業団会議・巻町(高橋(吉崎各議員出席)・渡辺・込山各議員出席)
八日	町村議会議員研修会・東京都(議長出席)
十日	西川町戦没者慰霊祭・福祉会館(議長参列)

<b>外 科</b>	<b>6・7月の救急当番医</b>	<b>内 科</b>
〓(印) 巻町 町立巻病院 〓(印) 吉田町 県立吉田病院 〓(印) 巻町 竹前医院 〓(印) 吉田町 伊藤医院 〓(印) 巻町 町立巻病院		〓(印) 巻町 古寺医院 〓(印) 西川町 和田医院 〓(印) 巻町 高木医院 〓(印) 巻町 金子医院 〓(印) 巻町 大越医院

# 停電のお知らせ

月 日	停 電 時 間	部 落 名
7月4日(月)	午前9時00分から 午後12時00分まで	大潟、浦村、大関、 升岡、貝柄の全域

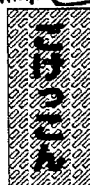
# 6・7月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
6月25日(日)	健康、 なんでも相談	一般町民	役 場 相 談 室	午前 9:00 ~12:00	
28日(火)	キッチンカー	①貧血予防の語(保健婦)	新 栄 町 集会所前	午前 10:00 ~11:30	
		②生涯を通じる健康づくり(栄養士)	升岡部落 集会所前	午後 1:30 ~ 3:00	
29日(水)	三種混合予防 接種(もれ)	初回接種並びに追加接種 未完了者	福 祉 会 館	午後 1:00 ~ 2:10	通知ハガキ (問診票) 母子手帳
30日(木)	総 合 検 診 精 密 検 査 結 果 指 導 会	総合検診で精密検査を受けた人(曾根町部地区)		受付 午後 1:10 ~ 1:40	個人通知 します
7月1日(金)		総合検診で精密検査を受けた人(曾根農部地区)			
2日(土)	健康、 なんでも相談	一般町民	役 場 相 談 室	午前 9:00 ~12:00	
4日(月)	ツベルクリン 反 応 検 査	①S57.1.1~S57.12.31 ②前回未完了者	福 祉 会 館	午後 1:00 ~ 2:10	通知ハガキ 母子手帳持参
5日(火)	総 合 検 診 精 密 検 査 結 果 指 導 会	総合検診で精密検査を受けた人(豊郷地区)	分 館	受付 午後 1:10 ~ 1:40	個人通知 します
6日(水)	ツベルクリン 反 応 検 査 判 定 及 び B C G 接 種	7月4日(月)ツベルクリン 接種者	福 祉 会 館	午後 1:00 ~ 2:10	B C G問診票 母子手帳持参 持 参
8日(金)	総 合 検 診 精 密 検 査 結 果 指 導 会	総合検診で精密検査を受けた人(升潟地区)	升 潟 小 学 校	受付 午後 1:10 ~ 1:30	個人通知 します
11日(月)	精神衛生相談	一般住民の希望者	西 川 荘	受付 午後 1:00 ~ 2:00	相談医 佐藤庄 小串先生
12日(火)	総 合 検 診 精 密 検 査 結 果 指 導 会	総合検診で精密検査を受けた人(貝柄地区)	貝 柄 事 務 所	受付 午後 1:10 ~ 1:30	個人通知 します

## 町民のうごき



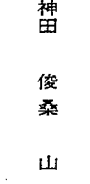
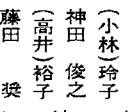
氏 名 菅 雅行  
生 日 1928年  
保 護 者 菅 雅則  
部 落 朝日町



氏 名 横 木 司  
生 日 1925年  
世 帯 主 横 木 司  
部 落 新栄町

高 井 幸 田 相 馬 小 野 高 島 土 田 岩 崎  
久 美 一 枝 沙 織 洋 平 由 香 明 子 和 哉 泰 葉  
久 睦 一 幸 洋 一 郎 奥 直 辰 正 人  
義 幸 押 下 五 番 善 光 寺 善 光 寺  
八 番 付 山 寺

氏 名 稻 川 宇 昭  
生 日 1928年  
保 護 者 藤 田 奨  
部 落 廣 嶺 第 二 区



星 野 研 二  
大 瀧 好 則  
大 瀧 義 孝  
山 本 茂 浩  
菅 原 敦 子  
大 瀧 美 智 子  
神 田 敏 次  
小 林 牧 衛  
小 林 玲 子  
神 田 俊 之  
高 井 裕 子  
藤 田 三 枝 子  
藤 田 奨  
藤 田 俊 桑  
山 田 山

氏 名 中 山 三 郎  
生 日 1928年  
保 護 者 菅 雅則  
部 落 朝日町



佐 藤 源 一  
中 村 み よ 子  
多 賀 邦 彦  
多 賀 邦 穂  
山 本 繁 昌  
山 本 増 一  
藤 田 明 男  
藤 田 明 男  
佐 藤 九 番 町  
佐 藤 ム ツ 九 番 町  
多 賀 七 番 町  
山 本 作